

労務管理講習会

派遣に関わる2018年問題対策セミナー

2018年10月に迫る派遣法改正による3年ルールの適用が、人事労務担当に与える影響と対策について、企業人事、社会保険労務の実務に精通した社会保険労務士が詳しく解説いたします。また、派遣社員の管理から使える助成金の紹介まで、実務と対策に加え、労務実務におけるメリットも説明いたします。

主催 (一社)三田労働基準協会 渋谷労働基準協会(幹事)
(一社)品川労働基準協会 (一社)大田労働基準協会
(一社)新宿労働基準協会 (一社)池袋労働基準協会

1 日 時 平成30年5月15日(火) 13:30~16:00

2 場 所 渋谷区 商工会館2階大ホール(裏口) (裏口地図参照)
東京都渋谷区渋谷1-12-5

3 内 容
❖ 2015年9月30日改正派遣法の概要
❖ 3年ルールと運用について
❖ 実務における留意点
❖ 助成金の活用と実務上の注意
❖ 有期雇用労働者無期転換ルールとの相違点と注意点

4 講 師 社会保険労務士 表参道HRオフィス 代表
特定社会保険労務士 山本 純次 氏

5 定 員 100名

6 受 講 料 当協会の会員は、4,000円、会員以外の方は、6,000円
(資料代、消費税含む)

7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により当協会までFax(03-3451-7692)してください。
- ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFaxいたします。(申込書に必ずFax番号をご記入ください)
受講料は、受講票到着後2週間以内(5月15日から5月8日まで2週間ない場合は5月8日まで)に次の銀行口座にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

・銀行名：三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号：普通口座 0397963
・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・住所：港区芝4-4-5
なお、振込人名の前に講習会月日を記入してください(例 0515 〇〇カイシャ)

③受講の取消：5月8日までの取消しは、受講料を全額返金いたします。(振込手数料はご負担願います。)それ以降の取消しは返金できませんので予めご承知おきください。

④受講者は、Faxされた受講票を当日お持ちになり、受付に提出してください。

8 問合先：一般社団法人三田労働基準協会 電話03-3451-0901 Fax03-3451-7692